

4月1日
から

自転車の交通違反に 青切符 導入

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 ☎ 216

▶青切符とは？

自転車の場合でも、交通違反をすると反則金が課される制度（交通反則通告制度）です。

対象 16歳以上

※酒酔い運転や酒気帯び運転など、特に悪質な違反は刑事罰の対象になります。



▲警察庁

【主な反則金】

- ・信号無視…6,000円
 - ・指定場所一時不停止等…5,000円
 - ・携帯電話使用等（保持）…12,000円
 - ・通行区分違反…6,000円
 - ・公安委員会遵守事項違反（傘差し・イヤホン使用）…5,000円
 - ・無灯火…5,000円
- 詳しくは、自転車ルールブック（警察庁）を確認してください。



●自転車安全利用五則を守ろう！

- ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
 - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③夜間はライトを点灯
 - ④飲酒運転は禁止
 - ⑤ヘルメットを着用
- 自転車の正しい交通ルールとマナーを確認し、安全運転を心がけましょう。

青少年育成活動保険に加入しませんか

問合せ 子ども政策課 ☎ 261

青少年育成団体の代表者や指導者（ボランティア活動）を対象とした保険に、市の負担で加入することができます。



補償内容

【賠償責任補償】

活動中の事故により、団体の代表者・指導者（無報酬の方）が法律上の賠償責任を負うことになった場合に救済します。

補償限度額…対人・対物賠償共通 1事故 5億円

【傷害補償】

活動中の事故で、団体の代表者・指導者（無報酬の方）が自ら負傷した場合に救済します。

補償限度額…死亡・後遺障害 3,000万円、入院 1日につき 4,500円、通院 1日につき 3,000円

申請書類

- 申請書
 - 事業計画
- ※申請書類は、市公式サイトからダウンロードすることができます。



▲市公式サイト

対象団体等

- 市内の青少年育成団体および青少年育成を目的とした社会教育関係団体（スポーツクラブなど）
- 青少年対策地区委員会および町内会・自治会育成部は 1団体あたり 10人以内、社会教育関係団体は 1団体あたり 5人以内

申請受付・問合せ

4月2日(木)～30日(木)に、申請書類を直接、市役所 2階子ども政策課へ（4月23日(木)のみ、午後7時まで受付時間を延長）

国の重点支援地方交付金を活用した 物価高騰対策を行います！



◀物価高騰対策
(市公式サイト)

水道基本料金・ 下水道基本使用料の免除

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269
FAX 554-2573

水道基本料金と下水道基本使用料の4か月分を免除します。

対象 主に一般家庭での利用が想定される小口径（13mm、20mm、25mm）の水道メーターを使っている方

期間 4月1日以降の検針分から適用

○偶数月検針の方…4月・6月検針分（3～6月分）

○奇数月検針の方…5月・7月検針分（4～7月分）

対象となる料金（税別）

メーター口径	水道基本料金	下水道基本使用料	合計
13mm	2,480円	1,760円	4,240円
20mm	3,320円	1,760円	5,080円
25mm	4,120円	1,760円	5,880円

※4か月分の金額です。

※メーター口径は検針票で確認することができます。

※下水道のみ使用の場合は対象となりません。



▲市公式サイト

事業者物価高騰緊急対策 助成事業

問合せ 産業振興課商工観光係 ☎ 666

事業者の負担を軽減するため、市内で事業を営む法人および個人事業主に対し、助成金を交付します。

申請期間 4月6日(月)～9月30日(水)（当日消印有効）

※申請書は市公式サイトからダウンロードすることができます。

交付額 個人事業主…3万円/法人…10万円
※対象者など詳しくは市公式サイトを確認してください。

申込み 市公式サイトから、郵送または直接、産業振興課商工観光係へ

送付先 〒205-8601（所在地記載不要）産業振興課商工観光係 宛



▲市公式サイト

保護者の負担を軽減 幼稚園・保育園等の副食費等支援

問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 ☎ 231

幼稚園・保育園等を利用する児童の保護者の負担を軽減するため、4月からの副食費等について支援を行います。

対象と支援額

○認可保育所・認定こども園（保育部分）…1人当たり月 4,500円（園に対し支給）

○認可外保育施設（認証保育所等）…1人当たり月 4,500円（利用者負担軽減補助金として保護者に支給）

○幼稚園・認定こども園（教育部分）…保護者負担軽減補助金に1人当たり月 3,000円を加算（上限 6,000円/月。保護者に支給）

○定期利用保育…1人当たり月 4,000円（園に対し支給）

保護者の負担を軽減 学校給食費の無償化を継続

問合せ 学校教育課学務係 ☎ 356

羽村市立小・中学校に通う児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、国や都の補助金を活用し、学校給食費の無償化を継続します。
※アレルギー等により弁当対応している児童・生徒の保護者へは学校給食費相当額を交付します。

（注）無償化に係る国庫補助金の状況により、事業内容が変更になる場合があります。

